

「2025年に向けた対応方針」の更新について

「2025年に向けた対応方針」の更新に係る意見募集の実施と結果

地域医療構想の推進を図るため、昨年度、一般・療養病床を有する県内全ての医療機関に対し、2025年を見据えた具体的な対応方針（次表に掲げる「2025年に向けた対応方針」）の策定を依頼し、県内10圏域の地域医療構想調整会議で情報共有等を行いました。

これらの「2025年に向けた対応方針」について、策定や合意後約1年が経過することから、令和元年10～11月に更新の有無について各医療機関に確認しました。

その更新内容を取りまとめ、各医療機関の対応方針の内容や、県全体又は保健医療圏単位での医療提供体制に関し、令和元年12月9日から令和2年1月10日までの間、広く県民から意見募集を行いました。意見の提出がありませんでした。

2025年に向けた対応方針	
①新公立病院改革プラン	各公立病院が地域に必要な医療提供体制の確保を図り、安定経営の下不採算医療や高度・先進医療等を提供する役割を継続的に担えるよう、H28年度までに策定。 【H30年度に全て地域医療構想調整会議で合意済】
②公的医療機関等2025プラン	各公的医療機関等（公立病院に準じ地域で政策医療を担う公的医療機関や地域医療支援病院等）において、将来の医療提供体制構築のための方向性を共有し、役割を明確化するために策定。【H30年度に全て地域医療構想調整会議で合意済み】
③2025年への対応方針	一般病床又は療養病床を有する民間病院や有床診療所において策定。 【H30年度に各地域医療構想調整会議にて議論を開始】

「2025年に向けた対応方針」の取りまとめ結果（概要）

※詳細は別添資料参考

- 一般病床又は療養病床を持つ県内対象医療機関全て（188医療機関）から報告あり。
（公立・公的医療機関等は24医療機関、民間病院・有床診療所は164医療機関）
- 各医療機関が担う（又は2025年までに担う意向である）5疾病・5事業及び在宅医療等の医療機能について、最も多い医療機能は「糖尿病」で、2025年に向け最も増加が見込まれる医療機能は「在宅医療」であった。
また、各医療機関で担うその他の医療機能としては、リハビリテーションや人間ドック等の回答が多かった。
- 公立・公的医療機関及び民間医療機関を合わせた病床数について
2019年現在 19,660床（必要病床数に対して+2,082床）
2025年見込 19,275床（必要病床数に対して+1,697床）
- 介護保険施設等への移行を2025年までに計画しているのは189床

対応状況の予定

令和2年2月12日
2～3月
3月中旬

県保健医療計画会議にて意見募集結果等を報告
地域医療構想調整会議（県内10圏域）において合意に向け協議
「2025年に向けた対応方針」の意見募集結果及び内容の公表
※「2025年に向けた対応方針」の更新の有無は毎年確認（10月頃）し、
更新がある際は、各圏域の地域医療構想調整会議での協議を経た上で、更新後の「2025年に向けた対応方針」を県ホームページに掲載